熊本県世界チャレンジ支援基金受入れ等事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、熊本県世界チャレンジ支援基金(以下「基金」という。)の趣旨に 賛同する者からの寄附の受入れ等の事務取扱いについて、必要な事項を定める。

(寄附の採納等)

- 第2条 知事は、基金に対する寄附の申込みを寄附申込書(別記第1号-1様式)又は寄 附金拠出計画書(別記第1号-2様式)により受け付けるものとする。ただし、知事は、 事情により、他の方法により寄附の申込みを受け付けることができる。
- 2 知事は、前項の規定により申込みを受け付けた寄附について、審査のうえ採納の可否 を決定する。
- 3 知事は、次に掲げる場合においては、寄附の申込みの受付若しくは採納を拒否し、又 は収納した寄附金を返還することができる。
- (1) 寄附が公の秩序又は善良の風俗に反するものと認めるとき。
- (2) 前号に定めるもののほか、知事が特に認めるとき。
- 4 知事は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録して おかなければならない。

(寄附採納の取消し)

第3条 知事は、前条第2項により、寄附の採納決定を行った場合において、申込者から 寄附取下げの申出があったときは、寄附採納決定を取り消すことができる。

(寄附金の収納)

第4条 知事は、原則として、納入通知書により、熊本県の指定金融機関等を通じて寄附金を収納するものとする。ただし、やむを得ない理由がある場合には、現金により収納することができる。

(寄附金納入の依頼等)

第5条 知事は、寄附の採納決定から1ヶ月を経過しても寄附金の納入が行われないときは、申込者に対して速やかな納入を依頼するなど、適切かつ丁寧な対応を行い、寄附の確実な収納に努めるものとする。

(感謝状の贈呈等)

第6条 知事は、寄附金を収納した場合は、速やかに関係書類と併せて感謝状の贈呈等を 行うものとする。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、寄附金の受入れ等に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成25年5月28日から施行する。

附則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月22日から施行する。

附則

(施行期日)

第1条 この要領は、平成30年5月2日から施行する。

(経過措置)

第2条 この要領の施行日以前に配布等された寄附金拠出計画書(別記第1号-2様式) については、なお従前の例によることができる。

附則

この要領は、令和4年1月20日から施行する。

附則

この要領は、令和4年5月12日から施行する。

熊本県世界チャレンジ支援基金 寄附申込書

熊本県知事 様

熊本県世界チャレンジ支援基金の趣旨に賛同し、次のとおり寄附を申し込みます。

記入日			年	F]	日				
申込者	法人・個人の別	口法人	、 口個	人	※ チ	エツク	クして	てください。		
	住所または所在地	〒	_							
	ふりがな									
	氏名または法人名 及び代表者名									
	電話番号									
	メールアドレス									
	法人の場合、 担当部署・担当者 名									
寄	附金額	千百	十 万	Ŧ 0	百 〇	-	円 O	(口数:	:	□)
その他	以下について、ホー ださい。	ムページ	等で公	開し	て差	し支	えな	ければチ	ェック	してく
		:名(団体	(名)					寄附金額		
	なお、法人のホーム 入ください。 ※掲載については、熊 だきます。									
	http://									

※記入いただいた個人情報については、「熊本県個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

「熊本県官民協働海外留学支援事業~「熊本と世界をつなぐ」グローバル人材育成~」 寄附金拠出計画書

熊本地域グローバル人材育成事業実施協議会 様

「熊本県官民協働海外留学支援事業~「熊本と世界をつなぐ」グローバル人材育成~」の趣旨に賛同し、次のとおり寄附を申し込みます。

申 込 日			年	月		日					
申込者	法人・個人の別	□法。	人 口個	人	*	チェ	ック	してくださ	۱۱ _°		
	住所または所在地	₹	_								
	ふりがな 氏名または法人名 及び代表者名										
	電話番号										
	メールアドレス										
	法人の場合、 担当部署・担当者名										
寄	附金額			0	0	0	0	(口数:	□)		
その他	以下の事項について してください。	、ホー/	ゝぺージ	等で	公開	して	差し	支えなけれり	ボチェック		
	□氏名 (団体名)				□寄附金額						
	なお、法人のホームページ等へのリンクを希望される場合は、URLを御記入ください。 ※掲載については、熊本県広告活用事業実施要綱の広告の掲載基準等に準拠させていただきます。 http://										
	今回申出頂きまし となります。	た寄附金	は、「魚	长本 県	具世界	早チャ	アレン	/ジ支援基金	」への寄附		

※記入いただいた個人情報については、「熊本県個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。